

福島大学での「学会コメント」

今年の5月24日~25日に福島大学で日本地方財政学会第22回大会があった。福島大学を訪れるのは初めてである。

新幹線で福島まで行き、東北線に乗り換え、郡山方面に向かい金谷川で下車。金谷川の次が松川である。かなり前に「松川事件」の現場を撮影しようと、車内から写真を撮ったことがある(2005年1月23日のレポートに記してある)。坂道を歩くと大学に着く。名古屋を朝早く出て、午前の分科会には少し遅れて参加できた。

「3・11」後の福島大学の状況について報告などで聞いていたが、現在の様子が気になっていた。土日ということもあり学生の姿は少なかったが、それほど変わった感じはしなかった。ただし写真にあるように、キャンパスに設置されている放射線「線量計」の高めの数値が福島の今を示しているようであった。



今回の学会では、久しぶりに「コメント」を行った。2日目の12分科会「公共施設と地方財政②」において、森裕之立命館大学教授の「国土強靱化政策と地方公共事業」報告に対するコメントである。「3・11」後の今日的なテーマであり、この日のために集中して準備してきた。でも、学会2日目午後でもあり、残念ながら参加者は少なかった。

以下、当日の「コメント原稿」を掲載しておきたい。

(2014年8月28日)

学会コメント (2014.5.25)

◇森先生の報告課題は、「国土強靱化政策が地方公共事業を通じて自治体財政に与える影響を検討」することです。まず地方公共事業システムの現状を概観し、3・11後の国土強靱化基本法の成立過程とその特徴、地方公共事業・地方行財政への影響を具体的に検証して、さいごに国土強靱化政策に対して内発的発展を対峙しています。

◇私も森先生の問題意識と共通するところが多いです。ここ10数年余りの地方公共事業の展開のなかで、3・11後の変化をどう見るか、とりわけ国土強靱

化政策の影響と評価について関心があります。先生の報告論文などを読み、また国土強靱化推進室の資料、国土強靱化基本法素案などに目を通すなどして、私の問題意識とも関わらせて次の3点ほど質問させていただきます。

第1に、国土強靱化の意味、国土強靱化政策が地方公共事業や地方行財政に及ぼす影響についてです。廃案になった2012年6月提出の自民党案から、2013年12月の「国土強靱化基本法」へと展開しますが、先ほどの報告でもありましたが、両者の違いをどう評価するか。

基本法から政策大綱、基本計画素案や地域計画策定ガイドライン素案などから、国土強靱化政策の枠組みが見えてきます。「アンブレラ方式」ということで、国土強靱化基本計画ないし地域計画が他の計画の上位計画に位置づけられています。「日本型公共事業システム」の制度的階層性として批判されたような図式が国土強靱化のもとに再現されているようです。国主導の集権的で階層的な国土強靱化システムについて、再度見解をお聞きしたいです。

第2に、基本法で新たに「公共施設の老朽化」が新たに付け加えられ、社会資本の老朽化対策が国土強靱化対策の柱と位置づけられたことです。「インフラ長寿命基本計画」などが策定されています。社会資本の維持管理、ストックの有効活用は重要な課題として提起されてきました。社会資本老朽化に伴う事故もあり、社会資本の維持管理が国土強靱化政策として大々的に実施されつつあります。「なんでも国土強靱化」という状況にあります。

財政が制約されている中で、新規建設を抑制して維持管理に重点をおく、ストック対策を有効に進める必要があると考えますが、どうでしょうか。それと報告で「維持管理や補修は自治体の一般財源で行うという基本的なスキーム」とありましたが、維持補修・「メンテナンス政策」財政、財源のあり方についてどう考えていますか。

第3に、国土強靱化政策による自治体の財政システムの変質についてです。分権的財政改革の焦点となってきた「一括交付金」についてです。2010年に社会資本整備総合交付金が創設され、個別補助金から一括交付金へと変わりました。2013年に「地域自主戦略交付金」が廃止され、国土強靱化政策のもとで「防災・安全交付金」が新たに創設され、社会資本交付金を上回る規模となっています。これにより地方公共事業が補助事業の再シフトする傾向も見られると述べています。

これまで学会でも議論されてきました「一括交付金」の現状、国土強靱化政策による変化などについて、もうすこしお聞きしたいです。

以上3点ほど私の問題意識と関わらせて質問しました。これでコメントを終わります。